

第5章 長岡京市の文化財の保存と活用に関する課題と方針

1. これまでの文化財行政の経過

本市は、昭和 40 年代から京都・大阪間のベッドタウンとして人口増加が急速に進展し、都市化と都市基盤整備が不均等になりつつありました。そこで、昭和 49 年(1974)に市民の生活環境を守り、健康で文化的な生活が営めるよう、「長岡京市生活環境の向上等に関する基本条例」を制定しました。この基本条例に基づき、市の各行政分野において、市民の生活環境を守るための具体的な施策を進めました。文化財分野では、昭和 50 年(1975)7 月に「長岡京市文化財保護条例」を制定し、「文化財保護審議会」の設置や市指定文化財の指定基準を定めました。また、長岡京跡に対する行政指導が強化され、埋蔵文化財の調査や遺跡保存に対する指導が行われるようになり、昭和 52 年(1977)には「長岡京市における埋蔵文化財取扱要綱」を定めました。さらに、同年 11 月には「長岡京市民憲章」が制定され、恵まれた歴史と自然を活かし、みんなが力を合わせて生きがいのあるまちづくりを進めていくこととなりました。

昭和 53 年(1978)4 月、初めて文化財専門職員が採用されました。昭和 55 年(1980)に文化庁通達に基づく「発掘調査指導基準」が策定されたのを受けて、埋蔵文化財の調査が本格的に行われるようになりました。埋蔵文化財保護行政に迅速かつ専門的・効率的に対応するため、昭和 57 年(1982)4月には社会教育課文化財係が設置されます。同年7月、財団法人長岡京市埋蔵文化財センターが設立され(平成 24 年公益財団法人へ移行)、昭和 60 年(1985)7 月には埋蔵文化財の調査研究・収蔵・展示公開等の機能を合わせ持った、長岡京市立埋蔵文化財調査センターが開所しました。

その後、昭和 60 年(1985)度から市史編さん事業が開始、本市全域を対象とした総合調査が行われて、平成 9 年(1997)に『長岡京市史』全7冊が完結しました。専門家による基礎的な調査と体系的な研究、そして市民参加によって取り組んだこの事業は、現在に続く文化財行政の大きな礎となりました。収集した歴史資料を保存・活用し、調査・研究の成果を今後のまちづくりへ活かしていくため、平成 26 年(2014)「(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想」を策定しました。この構想では、まち全体を大きな博物館に見立て、市内に点在する文化財とその周辺環境を「まちなか博物館ネットワーク」として有機的に結び、そのネットワークを活かした教育や観光などのプログラム展開をイメージしています。また、このネットワークの中心拠点となる施設(資料館)の整備を進めるものとなっています。

構想策定に先立って、平成 14 年(2002)長岡京発見の父である中山修一氏の生家の一部に、郷土学習の拠点施設「長岡京市立中山修一記念館」が開館しました。また、平成 19 年(2007)には国登録有形文化財石田家住宅が、西国街道沿いの地域・観光交流拠点施設「神足ふれあい町家」としてオープンするなど、歴史的な建造物の保存・活用の取組を進めました。

平成4年(1992)5月、勝龍寺城跡が発掘調査に基づいて一部を復元した勝竜寺城公園として開園しました。また、昭和 56 年(1981)国史跡に指定されていた恵解山古墳が、長年にわたる公有化・整備によって、平成 26 年(2014)10 月史跡公園として開園するなど、身近に歴史を感じることができる空間整備も進めました。さらに、平成 28 年(2016)3月には、恵解山古墳・井ノ内車塚古墳・井ノ内稲荷塚古墳・今里大塚古墳の4基が国史跡乙訓古墳群に指定、平成 30 年(2018)2月には、長法寺南原古墳の1基も追加指定されるなど、広域連携による保存・活用の取組も進んでいます。

一方で、埋蔵文化財調査にともなって増え続ける出土遺物などの収蔵庫や施設の老朽化、(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想の具現化、乙訓古墳群の公有化・整備、調査研究体制の維持・充実などが、長期的な課題となっています。

表5-1 長岡京市文化財行政の主な出来事

年代	月	事 項
昭和 49 年	(1974)	4 「長岡京市生活環境の向上等に関する基本条例」制定
昭和 50 年	(1975)	7 「長岡京市文化財保護条例」制定。文化財保護審議会を設置
昭和 51 年	(1976)	12 長岡京市域が周知の遺跡「長岡京」に認定、遺跡保存の強化
昭和 52 年	(1977)	11 長岡京市指定文化財第1号として勝龍寺木造十一面観音立像などを指定
		「市民憲章」制定、歴史遺産の大切さがうたわれる
昭和 53 年	(1978)	4 長岡京市で初めての文化財担当の専門職員が採用
昭和 56 年	(1981)	10 恵解山古墳が国史跡に指定
昭和 57 年	(1982)	4 長岡京市教育委員会社会教育課に文化財係を設置
		7 財団法人長岡京市埋蔵文化財センターを設立
昭和 58 年	(1983)	7 長岡京市として初めて埋蔵文化財以外の文化財調査を実施(寂照院総合調査)
昭和 60 年	(1985)	7 長岡京市立埋蔵文化財調査センターを開所
		8 長岡京市として初めて本格的な古文書調査を行う(今里地区古文書調査)
		11 長岡京市史編さん事業開始
平成 3 年	(1991)	9 長法寺七ツ塚古墳群のうち5号墳を都市公園として整備
平成 4 年	(1992)	5 勝竜寺城公園が開園
平成 9 年	(1997)	3 長岡京市史編さん事業が終了、『長岡京市史』全7巻が完結
		12 元長岡京市史編さん委員が、「歴史郷土資料館の開設を期待する要望書」を提出
平成 12 年	(2000)	12 石田家住宅が長岡京市で初めて国登録有形文化財に登録
平成 14 年	(2002)	9 郷土学習の拠点として長岡京市立中山修一記念館が開館
平成 21 年	(2009)	6 文化財保護審議会から「ふるさと資料館の開設を期待する要望書」が提出
平成 22 年	(2010)	5 文化財保護審議会で「長岡京市指定文化財指定の指針」を協議、翌年教育委員会へ答申
平成 26 年	(2014)	3 「(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想」策定
		10 恵解山古墳公園が開園
平成 28 年	(2016)	3 恵解山古墳・今里大塚古墳・井ノ内車塚古墳・井ノ内稲荷塚古墳が国史跡乙訓古墳群に指定
平成 30 年	(2018)	2 長法寺南原古墳が国史跡乙訓古墳群に追加指定
平成 31 年	(2019)	1 文化財保護審議会から「(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想の具現化」の意見書が提出
令和 3 年	(2021)	4 教育委員会に文化財保存活用課を設置

2. 文化財の保存と活用に関する現状と課題

(1) 調査・研究における課題

① 文化財調査の充実

文化財行政の基本となる調査・研究事業を継続して進めていますが、市史編さんにとまなう総合調査から約 25 年が経過し、社会情勢も大きく変化していることから、改めて現状把握のための調査を進める必要があります。特に、近代以降を除いて、文化財類型や時代、分野については偏りなく、およそ漏れのない一定の調査が行われましたが、市民協働によるエリア別の把握調査で未実施の地区があり、歴史資料の詳細調査や近現代文化財の把握は不十分です。また、未指定文化財の指定・登録に向けた調査、(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想の具現化に向けた、総合的な文化財活用のための調査等が課題となっています。

② 埋蔵文化財調査の継続

本市は、市域のほぼ全域が周知の埋蔵文化財包蔵地となっており、開発にとまなう発掘調査の成果は、長岡京市埋蔵文化財調査センター及び公益財団法人長岡京市埋蔵文化財センターに集約・蓄積し、その一部は、調査報告書やセンターでの展示等で公開しています。特に、市の名称にもなっている「長岡京跡」については、大規模宅地や大型建物の遺構が確認されています。今後も長岡京関連遺跡や乙訓古墳群、古代寺院、中世城館などの発掘調査を進め、文化財の価値を明らかにするとともに、個々の調査だけでなく、総合的・戦略的な視点で研究を進める必要があります。また、出土遺物などの保存処理や公開・活用の継続が課題です。

(2) 情報発信における課題

本市では、広報紙やホームページ、機関紙やリーフレットなどを通じて、文化財をはじめとする歴史文化の情報発信に取り組んでいます。また、歴史講演会や古文書講座、企画展なども開催してきました。特に近年は、長岡京遷都 1230 年記念事業や^{おとくにのみやせんと}弟国宮遷都 1500 年記念事業、大河ドラマ関連事業など、テーマやストーリーを明確にした講演会や企画展の開催、四コマ漫画や動画配信など、幅広く歴史文化に触れることができるよう、さまざまな角度からわかりやすい情報発信に取り組んでいます。

一方で、本市には市の歴史文化を通覧できる博物館・資料館のような展示・公開施設はなく、(仮称)長岡京市ふるさと資料館構想の具現化が大きな課題となっています。現在、検討を進めている市役所新庁舎での歴史資料展示室の開設を契機として、本市全域の文化財と周辺環境を有機的に結んだ、まちなか博物館ネットワークを構築し、そのネットワークの中核施設として歴史資料展示室の整備を進めていくことが重要です。

また、さらなる多様な情報発信を通じて、本市の文化財の価値や歴史文化の魅力、その脆弱性や活用における注意点等の共有も求められます。

(3) 保存・管理・継承における課題

① 指定・登録の拡充と確実な維持管理

本市では、昭和 52 年(1977)以降、積極的に文化財の指定・登録等に向けた取組を進めてきましたが、本地域計画作成にかかる把握調査の結果、1,000 件を超える未指定文化財の存在が明らかとなりました。これらの多くは、市史編さん事業で把握されていたもので、現状の追跡調査や所有者等に対する意向調査は進んでいません。未指定文化財の指定等を進め、計画的に維持管理・修理を行うことが必要です。また、これらの取組を進めるための地域や専門家といった、多様な担い手などの体制整備や財政支援等についても充実が求められます。さらに、文化財の収蔵環境の整備や埋蔵文化財発掘調査にとまなう増え続ける出土遺

物等の収蔵スペースの確保、万一の破損・滅失に備え、簡便な活用に供するための歴史資料のデジタル化などが課題となっています。

②史跡整備の推進と保存活用計画の策定

患解山古墳^{いげのやま}や今里大塚古墳の公園整備、開田城跡土塁^{かいでんじょう}の一部を保存・復元した公園整備、勝龍寺城跡の石垣、土塁・空堀の一部を保存・復元した公園整備など、史跡等の整備・活用を進め、歴史文化に身近に触れることができる空間、市民の憩いの場として親しまれています。

一方で、国史跡乙訓古墳群の保存活用計画をはじめ、個別の文化財の保存・活用に向けた計画が作成できていません。今後、整備が必要な文化財について、速やかに計画的な取組を進める必要があります。

(4)防災・防犯における課題

長岡京市地域防災計画に基づき、建造物・美術工芸品・史跡・名勝・天然記念物及びその周辺環境を含めた防災・防犯体制の整備を進めながら、乙訓消防組合と連携した日常的な点検・訓練等を実施しています。しかしながら、文化財の多くは地震・火災・水害などの災害に極めて弱く、収蔵庫の環境整備や防災・防犯設備が未整備の文化財もあり、頻発・甚大化する災害や盗難等から文化財を守る取組強化のため、文化財所有者への支援や地域ぐるみの取組の推進など、さらなる対応が課題となっています。

(5)活用における課題

①まちづくりへの活用

第2期長岡京市都市計画マスタープランや長岡京市景観計画、第3期長岡京市環境基本計画など、さまざまな個別計画において、本市の歴史文化の価値や魅力を活かしたまちづくりが展開されています。これは、本市の持つ歴史文化が地域の宝として大切に守り伝えられてきたためです。こうした意識を確実に継承しながら、最新の調査・研究成果に基づいたわかりやすい情報の共有と、ともに新たな価値の創造に努める必要があります。

一方で、まちづくりへのさまざまな担い手の不足や価値観の多様化、情報化等による地域コミュニティの衰退も課題となっており、地域ブランド(シティプロモーション)や地域活性化における歴史文化の役割が重要となっています。

②観光との連携

平成12年(2000)以降、市内の歴史的建造物について、所有者とともに国登録有形文化財への登録を進めてきました。そのうち、石田家住宅は神足ふれあい町家として観光・地域の交流拠点に、中野家住宅は「なかの邸」として飲食施設に、それぞれ活用されています。また、大河ドラマ「麒麟がくる」関連事業の展開などにより、歴史講演会と長岡京ガラシャ祭や観光イベントとの同時開催や、歴史文化を巡るまち歩きイベントの実施など、文化財部局と商工・観光部局、観光協会などと連携した取組を進め、好評を得ています。

一方で、本市の歴史文化の特徴や魅力、ストーリーなどの情報が十分に共有されていないことも多く、その資源を活かし切れていない状況です。今後、文化財の保存を第一義としながら、「(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想」の具現化を進めるためにも、より具体的な楽しみ方や周遊ルートの造成など、本市全域の歴史文化を包括的に観光振興に活かす取組の推進が必要です。このため、多様な主体といっそう連携を図り、互いの機能を補完し合いながら展開していくことが求められます。

さらに、本市の特産物であるタケノコ等の農産物の魅力向上のため、それらを取り巻く歴史文化と合わせた情報共有を進める必要があります。

③生涯学習への活用

本市の学校教育では、小学校社会科副読本「わたしたちの乙訓」での郷土学習や、地産地消の学校給食による食育をはじめ、歴史文化に関わる授業や体験学習等にも取り組んでいます。また、社会教育では中央生涯学習センターや中央公民館、図書館等で、歴史文化に触れ、学ぶ講座が開催され、人気となっています。しかしながら、学校現場や社会教育担当との連携が十分とは言えない状況です。さらに、市内の歴史文化を活かした活動に取り組む地域団体等では、メンバーの高齢化や人材不足等が生じています。

(6)組織・体制における課題

本市では、昭和53年(1978)に文化財担当の専門職員を採用して以来、教育委員会に技師を配置し、現在は文化財保存活用課が文化財行政に従事しています。しかし、専門分野の偏りや世代交代による蓄積された成果の継承等に課題があり、調査・研究体制を整備する必要があります。

また、文化財の保存・整備では、専門性・希少性・特殊性等から多額の経費が必要となる場合が多く、財源確保も課題となっています。文化財行政や所有者、専門家だけでなく、市民や地域団体、企業、近隣自治体や研究・学術機関などとの連携を強化し、より多くの主体がその価値や魅力を共有し、ともに楽しみ支える持続可能なしくみづくりが必要です。

3. 文化財の保存と活用に関する基本的な考え方と方針

(1)基本的な考え方

本市は、豊かな西山の緑と交通利便性、そして豊富な歴史文化によって発展してきました。今からちょうど50年前の昭和47年(1972)10月、かつての王城の名「長岡京」を市名とし、創世への意欲が満ちあふれていた1200年前の活気を現代によみがえらせようと、新しいまちづくりに取り組んできました。令和4年(2022)には市制施行50周年を迎え、これまでの歩みを振り返りながら、次の50年へ歴史文化を活かした持続可能なまちづくりをさらに進化・発展させていきます。

長岡京市第4次総合計画では、将来都市像「住みたい 住み続けたい 悠久の都 長岡京」を実現するため、「うるおい資源」の一つとして歴史文化が位置付けられ、市民アンケート等でも、多くの市民が「歴史文化のまち」との誇りを持っています。また、平成29年(2017)度から開始されたシティプロモーション「かしこ暮らしっく長岡京」のブランドイメージは、歴史文化がそのベースとなっています。このように、本市のアイデンティティーを支える歴史文化を、将来にわたって大切に守り、伝えていくためには、文化財行政だけでなく多様な主体が連携し、誰もが歴史文化に親しみ、その価値や魅力をともに磨き、楽しみながら次世代へつなげていく取組が必要です。

そのため、本市の歴史文化の特徴(第4章)でとりまとめたストーリーを、「7つのものがたり」として共有しながら、現状と課題から導き出した「8つのビジョン」を定め、文化財の保存・活用に関する「4つの基本方針」を示し、わかりやすく総合的・一体的な取組を進めていきます。

【7】つのものがたり、【8】つのビジョン、【4】つの基本方針には長岡京遷都の年、「784年」への想いを込めています。

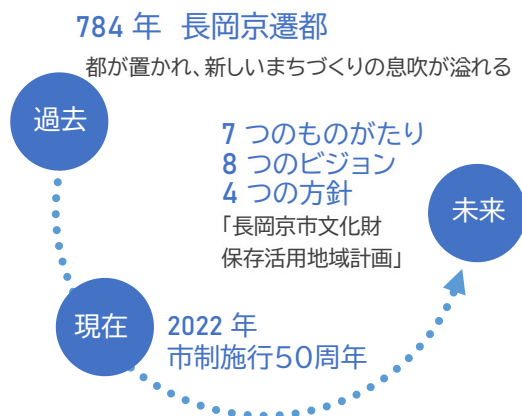


図5-1 基本的な考え方のイメージ

長岡京市シティプロモーション ブランドコンセプト「かしこ暮らしっく」



長岡京市は、「かしこい暮らし(交通の利便性に優れたコンパクトで快適なまち)」と、「くらしっく暮らし(のどかでなつかしい田園風景のまち)」が、バランスよく共存しているところが大きな魅力です。この2つが備わって実現する「上質な暮らし」が、本市のブランドの本質であり、そのモデルを表現するコンセプトとして、「かしこ暮らしっく」が誕生しました。いっそうの定住促進を図るため、市内外への認知度向上のための取組を進めています。

(2) キャッチフレーズ

基本的な考え方を広く共有し、より効果的に取組を進めていくため、本地域計画のキャッチフレーズを作りました。

歴史文化^{かけ}×めぐる！ かしこ暮らしっくなまちにせんと(遷都)！

「めぐる」という言葉には、「あるものを中心としてそれを囲み交わる」、「繰り返す」、「あちこち歩きまわる」といったさまざまな意味があります。例えば、文化財を中心に、みんなで歴史文化の魅力を語り合うこと、次世代へ歴史文化をつないでいくこと、実際に市内の歴史文化に触れ親しむこと、歴史文化を通じて地域や人々が交わること。こうした歴史文化を核として、つながり交わる、さまざまな人々の活動や想いを大切にしながら、歴史文化薫るまちづくりへの取組を進めます。

また、このまちに都「長岡京」が遷都され、新たなまちづくりが進められたように、まちの大きな魅力である「かしこ暮らしっく」なバランスよいくらしをこれからも着実に継承・発展していくため、歴史文化を活かすことで、いっそう「かしこ暮らしっく」なまちにせんとあかん！という意気込みを表しています。

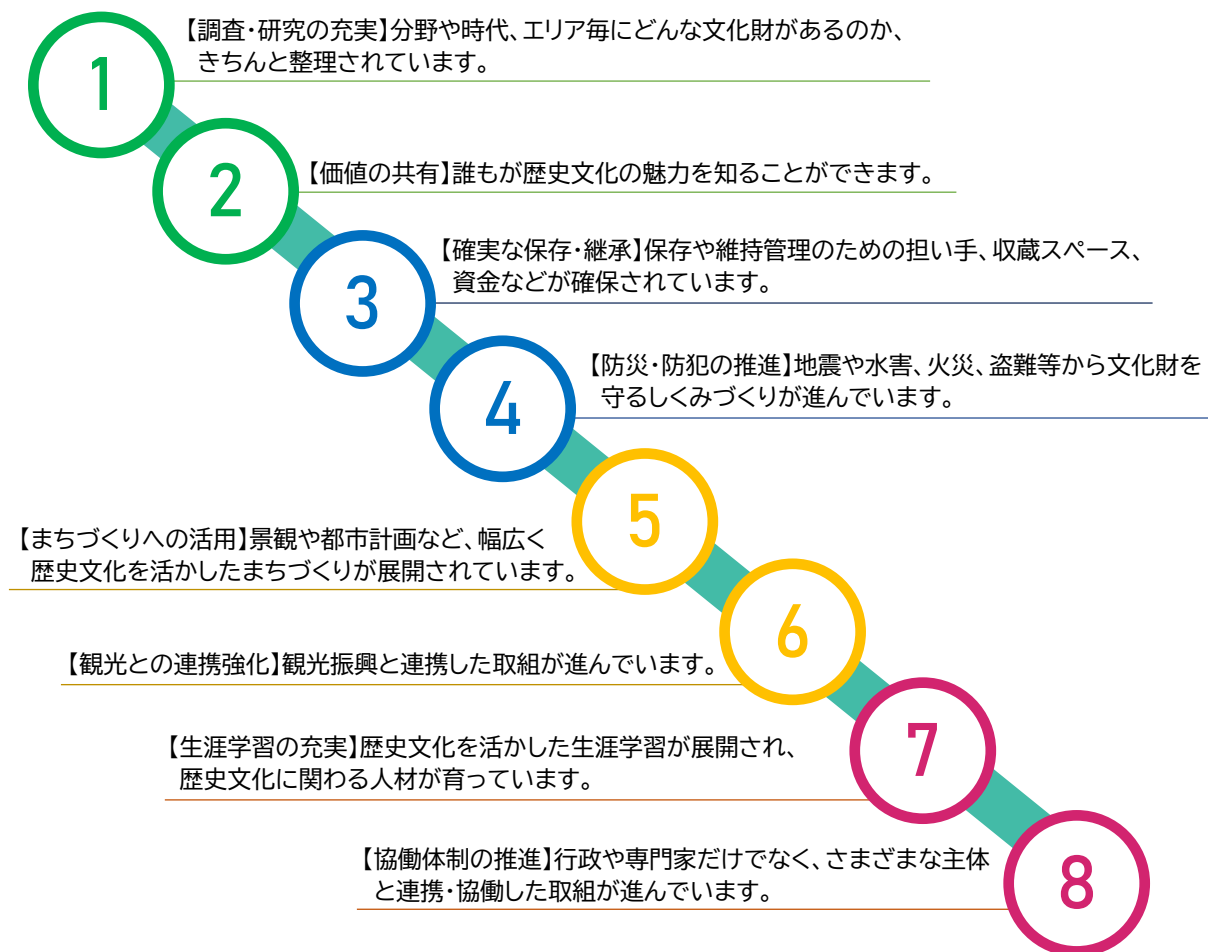
(3) 7つのものがたり

本市の歴史文化の7つの特徴を、「7つのものがたり」として共有し、多様な視点・分野で活用していきます。



(4)8つのビジョン

現状と課題を踏まえ、具体的な目標イメージとして、「8つのビジョン」を定めて、取組を進めていきます。



(5)4つの基本方針

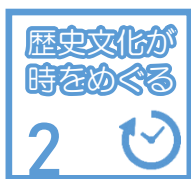
8つのビジョンを達成するため、「4つの基本方針」を示し、事業を進めていきます。



〔基本方針1〕

調査・研究の充実と文化財の価値の共有 ～歴史文化をめぐり磨く～

歴史文化を活かしたまちづくりを進めるためには、文化財の価値と歴史文化の魅力を知り、共有することから始まります。本市の文化財の価値を明らかにし、歴史文化の魅力を周知するため、継続的・戦略的な調査・研究を行います。また、情報発信を強化し、調査・研究の成果を市民等と共有することによって、さらに文化財の価値と歴史文化の魅力がめぐり磨かれていくものと考えます。



〔基本方針2〕

着実な保存・管理と継承 ～歴史文化が時をめぐる～

歴史文化を活かしたまちづくりを進めるためには、文化財の着実な保存・管理・継承の取組が欠かせません。調査・研究の成果に基づき、未指定文化財の指定等を進め、指定等文化財の保存・修理を実施します。また、防災訓練の実施や防災・防犯設備整備への支援など、文化財の防災・防犯対策を進めます。こうした取組により歴史文化が時を超え、次世代へ確実にめぐっていくものと考えます。



〔基本方針3〕

まちづくりへの活用 ～歴史文化にめぐり親しむ～

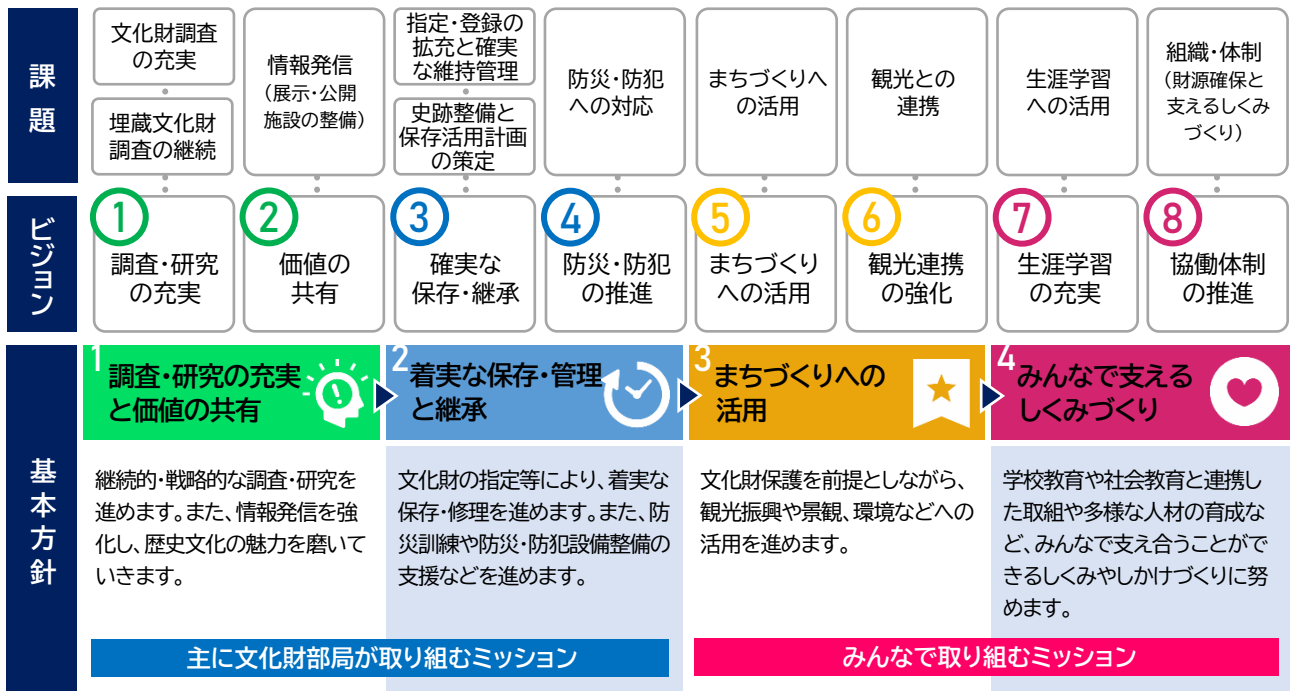
歴史文化を活かしたまちづくりを進めるためには、文化財の保存を前提としながらも、活用を進めることが重要です。実際に市内の文化財に触れ、歴史文化に親しみめぐすることで、より身近にその魅力を感じ、このまちへの誇りや愛着を生み出すことが、文化財を守り伝えていくことにつながります。観光振興や景観、環境などさまざまな分野で、「7つのものがたり」を活かしたまちづくりを進め、地域ブランディング(シティプロモーション)や地域の活性化へつなげます。



〔基本方針4〕

みんなで支えるしくみづくり ～歴史文化で想いめぐる～

歴史文化を活かしたまちづくりを進めるためには、文化財の保存・活用を進める体制の整備や多様な人材の育成、それらを支えるしくみづくりが必要です。学校教育や社会教育と連携した取組をいっそう進め、文化財関係者だけでなく、多様な主体が参画・協働し、歴史文化でつながり、みんなの想いをめぐらせ、支え合うことができるしくみやしかけづくりに努めます。



ベースとなる「7つのものがたり」



【キャッチフレーズ】

「^{かけ}歴史文化×めぐる！ かしこ暮らしっくなまちにせんと(遷都)！」
～7つのものがたり・8つのビジョン・4つの基本方針～

図5-2 長岡京市における文化財保存活用の課題・ビジョン・基本方針等の位置付け